

第7回下川町総合計画審議会(産業経済部会)会議録

とき 平成30年10月29日(月)

18:30~21:00

ところ 総合福祉センター「ハピネス」

出席者(委員)：麻生委員、中田委員、山崎委員、山田委員

出席者(町)：農務課 市田課長、古内上席主幹、又村主幹、梅坪主幹、倉澤主事、
高野専門員

▽施策項目「農業」

町：基本計画(施策)の説明

委員：目標指標にある新規就農者戸数の位置づけはどういったものか。

町：戸数は累計数である。基本的には毎年一組ずつの確保を考えている。

委員：新規就農者はトマトしかできないのか。やりたいことはやらせてもらえないのか。

町：担い手協議会、受入部会などで新規就農者に対する研修などの協議をしている。例えばイチゴや花などをやりたいとなっても今は指導者がいない状況。誰も教える人がいない中で新しいことをやって失敗しては生活が困窮してしまう。指導者や経験者がいるもので教わりながらやる環境で迎え入れたい。

委員：自分で勉強しても始められないのか。

町：まずトマトやキヌサヤなどの作物で生活基盤を安定させてから新しいことに取り組むなら応援するが、師匠がいない作物で農業を始めることは推奨していない。

委員：自己責任でやる分には問題ないのか。

町：新規就農者には、貸付金として月額20万円の公金を支出している。その分、町にしっかりと根付いて農業をやってほしい。初めからリスクを背負う形ではじめさせたくないと考えている。

委員：起業してやる分にはどうなのか？

町：会社を起業するのであればできる可能性はあると思うし、入口はいろいろある。またそれを閉ざしてもいいない。

委員：町として、農業者へ今後の意向調査は行っているのか。

町：広く調査はしていない。

委員：農家の平均年齢は。

町：64、5歳になる。

委員：離農者の平均年齢は。

町：離農者は様々で要因もそれぞれ異なる。ただ、年齢で考えた場合、今後は現状を維持することすら難しい状況がつづくと思われる。

委員：法人化について聞きたい。

町：現状はそれぞれ個人事業主だが、法人化することにより共同作業や作業機械の流用ができる可能性がある。また、法人化することにより、農業に携わってみたい人が就職という形で農業を学び経験を積み、就農へ結びつけることができるとも考えている。

委員：今年度の養液栽培トマトの状況は。

町：天候により前半は軟化が多くあまり良くなかったと聞いているが、後半は挽回したようでは極端に悪かったとは聞いていない。

委員：新規就農者はトマト養液栽培から農業を始めるので、それが失敗するとその方たちの生計が成り立たなくなるのでしっかりやってほしい。

○推進施策「総合的な農業施策」

・事業名「農業振興地域整備計画に関わる事務」

町：実施事業調書説明

委員：管理図面の作成はどういうものか。それが無いといけないのか。

町：土地の管理・活用のために必要な物である。

委員：それを作るのに200万円かかるということなのか。

町：データ化して整理していくため電子化することで簡単な閲覧が可能になる。

委員：調査費用というと外注費や人件費などなのか。

町：そういうことになる。

委員：農地面積がどのくらいあるか教えてほしい。

町：現在4,157ヘクタールある。経営されている耕地で3,677ヘクタールある。

委員：年齢ごとの面積や法人が運営している農地の面積は押さえてあるか。農地の年齢構成が分かれば今後の方策が立てやすいのでは。

町：検討する資料は作成してある。

委員：それに基づいた施策は立てているのか。

町：川向地区で実験的に活用し議論や協議はしている。図面で見ることによって、課題が浮き彫りになるが、具体的な動きはまだない。今後は地域で話していくかなければならぬと感じている。

委員：実例を示して検討を促すことには活用できるが、実際に離農する人には退職金代わりのものが必要になる。土地を持っていれば奨励金などが収入になるが手放した場合収入源が絶たれてしまう。そういうことも新規就農者が入らない要因にもなっているのではないか。

町：手放さないでいる方がいるのも確か。土地の流動のために図面は必要なものもある。

・事業名 「農地等自然災害防止対策事業」

町：実施事業調書説明

委員：上名寄12線は大雨が降ると洪水になるが、その改修はこの事業の対象となっているのか。

町：それは対象になっていない。

町：河川や国道なども絡んでくる話になると思われる所以簡単ではない。

委員：どのような工事をするのか。

町：トラフというU字溝や集水枠を設置したり改修したりするなどして水の流れを整えている。

○推進施策 「環境に配慮した農業の推進」

・事業名 「中山間地域等直接支払交付金事業」

町：実施事業調書説明

委員：クリーン農業の推進に努めるとは具体的にどういうことか。

町：水田にカメムシを捕る機械を設置して農薬を減らす取り組みをしている。

委員：効果は出ているのか。

町：一定程度上がっている。

委員：クリーン農業はもっと推進してもらいたい。普及センターや農業試験場と連携して

進めていってほしい。農務課の基本推進としてアピールして行けば新規就農希望者へのアピールにもなる。

委員：広報などで周知しては良いのではないか。

町：機械の写真を取るなど検討してみる。

委員：中山間地域の草刈り等の作業は誰がやっているのか。

町：集落の人を中心として、業者の方も交えてやっている。

・事業名 「多面的機能支払交付金事業」

町：実施事業調書説明

委員：施設の長寿命化とあるが、具体的にはどの施設のことなのか。

町：農地の用水路を示し、主にトラフに対して行っている。

委員：生物多様性の保全とはどういうことか。

町：段階があると思うが、人間が生活する上で必要な生物多様性を指している。

委員：自分が住む上名寄では、年々多様性が減っていると感じている。自然が多く残っている下川町に感激する人も多いと思う。ただ、保全する動きがあまり見えてこない。自然が失われてしまったら、何のとりえのない町になってしまふ。すぐにどうなるものではないだろうが危機感を持ってやってもらいたい。

町：それも踏まえて、カメムシ対策などを行い農地の保全やクリーン農業を行っている。

○推進施策 「生産基盤の整備」

・事業名 「草地畜産基盤整備事業（草地整備型）公共牧場整備下川サンル地区」

町：実施事業調書説明

委員：預託頭数が減少しているのはなぜか。

町：整備のために使用できない草地が発生する期間があるため、預託頭数を減らしている。

委員：これは借金してまでやる事業なのか。

町：良い草地を維持し飼料として提供していくことは乳質にも波及する事であり町として必要なものだと考えている。

委員：酪農の生産額からすればさほど高いものでもない。公営であれ民間であれ、子牛の預託事業は不可欠。酪農家としては搾乳して販売することに力を注ぎたいはずなの

で、子牛を育てることはできるだけ省力化していかないと、今後の酪農家戸数減少にもつながる恐れがある。

委員：同じく生産基盤の整備の中で、自力施工土地改良事業は来年度で終了なのか。

町：来年度で終了する。

委員：なぜ終了するのか。

町：自分の畠は自分でというのが基本的な考え方である。

○推進施策「生産・流通体制の整備」

・事業名「農業振興事業」

町：実施事業調書説明

委員：フルーツトマトの半溶液栽培が主力になってきているが、先日の胆振東部地震のように停電が発生すると養液が供給できなくなるが、発電機等の購入に町からの補助の考えはないのか。

町：今のところ考えていない。

委員：何日も停電したら枯れてしまう。今後ぜひ検討してほしい。

町：必要性は十分理解しているが、公金を使って補助することが町の役割かどうか十分な議論が必要だと思われる。

○推進施策「農業経営の安定化」

町：農産物加工研究所運営事業の主な課題について説明

委員：（今後の方向性は）いつまでに結論を出すのか。

町：最終的には理事者の決断になる。

委員：ふるさと納税の返礼品の主力の一つであるトマトジュースの中身が、他産地の原料が大半を占めていても良いと思うか。

委員：民間で運営できるなら民間がやればいいと思う。

町：管理職の賃金を除いて、収支を見れば黒字であるが、企業的に減価償却費などを含めれば黒字ではない。

委員：採算が合わないから引き受け手がない。

町：以前町内の民間企業に打診をしたが、引き受け手がなかった。

委員：生産者で原料を加工研究所で引き取らないと厳しいという人はどの程度いるのか。

委員：それは高齢の生産者が大半。（加工用の）作付も減ってきてている。

委員：それならば無責任には言えないがやめても良いのでは。今後投資して運営を継続して誰が喜ぶのかという話。農業振興から役割が変わってきたのであれば、今後どのような役割があるのか。

町：農業振興の役割が薄れている一方で特產品という役割があるので、原料を他産地から求めてトマトジュース製造は可能。それが良いかどうか意見があると思う。農業振興の役割は終わったかもしれないが、特產品としてどうするか考えることが必要かもしれない。

委員：下川のトマトを名寄に持つて行ってジュースを作ってもらえば良い。

委員：それなら生産委託すれば良い。

委員：下川の生産者が名寄に納品して名寄のトマトジュースにすればよい。

町：農業振興で運営を継続するのか、企業として運営していくのか判断しないとならない。

委員：理事者の一存に任せないで、パブリックコメントなど町民の意見を広く聞けばよい。

町：町民全体ではないが生産者の意見は聞いている。

町：生産者と販売者からアンケートを取っている。双方の意見はトマトジュース製造を続けてほしいという意見は7割を超えている。

委員：それはそうなる。アンケートの結果が続けてほしくないというものであれば、すぐやめるべき。続けてほしいから続けるというものでもないのではないか。

町：今後も十分検討しながら進めていく。

○推進施策「担い手の確保・育成」

・事業名「新規就農者等支援事業」

町：実施事業調書説明

・事業名「新中核的農業担い手対策事業」

町：実施事業調書説明

委員：指導農業士の活動内容は。

町：新規就農者への指導等の役割を担っている。

委員：指導農業士は北海道の制度か。

町：北海道の制度である。

委員：他府県にもあるということか。

町：そうなると思う。

委員：農地のそばに住宅を用意できる施策を用意してほしい。今は農地と住宅が離れて住むようになってしまっている。

町：いろいろな就農形態があり、一概には言えないが農地の近くに住宅が無ければ通いになる。

委員：天候急変など緊急時にすぐ駆けつけられる場所に住宅があることが理想。

町：基本はその通り。なるべくそういう場所を選んで就農するようにしているがどうしても農地に通いとなる場合もある。

委員：農地周辺にトレーラーハウスのようなものが置ければ全然違うので、そういうものを研究して、新規就農者を呼びやすいような環境づくりも必要だと思う。

委員：そういう実例があると新規就農予定者へ発信しやすいが、実例が無いと難しいのではないか。

・事業名 「農業次世代人材投資資金事業」

町：実施事業調書説明

委員：225万円はどのようにしたら出るのか。

町：一人であれば150万円だが、夫婦で経営している場合は1.5倍となるため225万となる。